

・令和6年度なごみの郷事業計画書

令和5年度は、通所系の一部事業所において、工賃向上や登録利用者が増えたことは、事業課題を意識し努めてきた結果だと思います。その一方、伸び悩む事業も存在し、今後の利用者ニーズにマッチした事業改善が求められています。また一昨年から能美市の委託を受けた生活困窮者就労準備支援等事業において、生活困窮者やひきこもりがちな方々の社会参加に向けた地域の居場所づくりとして「居場所 Port」を開設しました。少しずつその認知と社会参加を後押しする取り組みの効果が見えています。

事業全般の運営も、4年目を迎えるコロナ禍ではありましたが、With コロナで体調管理に努めながら、通常の日常業務を取り戻すことが出来てきたことはなによりでした。

令和6年度は、ますます地域の重層的支援体制における多様な地域課題への取り組みが求められます。小松地区においては、地域活動支援センター事業を行う『くろゆり』の、地域の相談・居場所としての機能充実を、年度中の新建屋竣工を踏まえ強化し、地域が抱えるひきこもり支援などの地域課題にも取り組んでまいります。また令和6年度は、障害福祉サービス等報酬改定に伴い、利用者サービスの質の確保と向上を図る観点から更に強化され、就労系にあっては工賃の生産主義、日中系にあってはサービス提供時間により細かな報酬設定がなされるなど、利用者ニーズに効果的に応える取り組みには、報酬を引き上げるという改定となる予定です。このような状況下に応えていくためにも、国により職員の処遇改善の水準も引き上げられておりますが、支援の担い手確保、質の担保に向けた取り組みも一層必要とされます。

利用者の安心安全を第一に『利用者ニーズに沿った良質なサービスを提供する』を基本として、社会福祉事業を地域と共に行い、活動の取り組みを発信することを大事とし、職員一人一人が地域から求められる法人として、経営安定と公益性の発揮に今年度も努力してまいります。

行 動 方 針

- ・私たちは、「社会参加」を支援の中心に行動します。
- ・私たちは、「ホスピタリティの精神」を大切に行動します。
- ・私たちは、当事者の「主体性」と「対話と共感」を持って行動します。
- ・私たちは、「学び」と「実践」の両輪で行動します。

1 【就労支援センターつばさ】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・「安心→自信→回復」を目指して利用者ニーズに応える事業活動を進めます。
- ・共生・共助の地域作りに努め地域に開かれた事業所としての取り組みを行います。

重点実施事項

- ① 利用者のスモールアップの為、作業や日々の会話の中で安心が自信に繋がる声掛けと仕組み作りに取り組みます。
- ② 一人ひとりの歴史や大切にしているものをしっかり聴き取り、これからの希望になり得るものを共に考えチームで共有します。
- ③ 地域課題の発見に努め、地域の一員としての役割を担うことで、施設の意義・障害への理解を深めていけるような活動に取り組みます。

2 【能美地域活動センターはまかぜ】就労継続支援（B型）・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・思いやりの心を第一に利用者に寄り添う専門的なサービスを提供し、利用者から選ばれる事業活動を進めます。
- ・利用者の仲間づくりの場として、お互いに研鑽し成長しあえる活動を進めます。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、「地域共生社会」の一役を担えるよう進めます。

重点実施事項

- ① サービスの強みを発信しながら、新たな利用者の受け入れと工賃向上、作業メニューの拡充を進めていきます。
- ② 利用者同士の交流や、抱える地域課題など共有できる場を大切にし、地域福祉活動へも思いを発信できるよう、当事者発表や交流事業を担っていきます。
- ③ 障がい者理解促進、社会参加のため販売会や地域の行事、活動に参画し関係作りを育みます。

3 【はまかぜ山口分場】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・思いやりの心を大切に専門的なサービスを提供し、利用者が安心して、いきがいを持って通える事業所活動を進めます。
- ・利用者同士が一緒に働く仲間として、お互い認め合い協力し合える事業所（職場）を大切にします。
- ・能美市が取り組む「地域共生社会」の形成に、障がい者福祉の視点から貢献します。

重点実施事項

- ① 利用者同士で、仕事や生活の目標や希望、課題（困りごと等）を話し合え、お互い認め合いながら進んでいける機会を設けていきます。
- ② 新規の利用者を増やせるよう、事業所の特色を関係機関に知ってもらえるよう発信し

ていきます。

- ③ 地域の行事・活動に参加・協力し、障がい者、事業所を理解してもらえる機会と関係作りに努めます。

4 【グループホーム】指定共同生活援助事業

基本方針

- ・ 利用者の体調や日常生活を整え、安心した日常生活を送れるよう支援します。
- ・ 和やかな雰囲気ですり合えるグループホームを目指します。
- ・ 利用者が北浅井町の一員として知ってもらえるための働きかけをします。
- ・ 一人ひとりに合ったサービス提供が行える様に支援の質を高めます。

重点実施事項

- ① 体調や日常生活を整えていけるよう、健康診断の促しや運動を生活に取り入れていきます。
- ② 職員から率先して笑顔であいさつし、日々のさりげない会話・関りを大切にします。
- ③ 地域のイベントの周知・参加等を促します。
- ④ 職員の勉強会等を開催します。

5 【地域活動センターくろゆり】生活介護・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・ 体調や生活リズムを整え、安心して希望ある生活を送れるよう支援すると共に、「地域共生社会」の一端を担う事業所として地域交流、貢献に努めます。

重点実施事項

- ① 精神障がい者等の地域の居場所、相談機能の充実のため、新建屋（令和6年11月竣工）の活用により更なる居心地の良い空間づくりと多様な生きづらさを抱える方々の地域の相談の場として推進していきます。
- ② 地域住民と協働するなど、利用者の社会参加を進めながら地域貢献を行い地域共生社会を育みます。
- ③ 地域に情報を発信し、障がい等の理解啓発活動を推進していきます。

6 【相談支援センターなごみ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害を持たれた方やそのご家族、そしてメンタルヘルス上の課題を抱えた方々の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援など関係機関や地域との連携を取りながら、地域で安心して暮らせるような支援体制を構築します。

重点実施事項

- ① 他市の事例等の情報収集を行い、多様な業種・他機関との話し合いを重ねることで、相談支援と相談システムの充実を図ります。

- ② 各事業所の課題の抽出と地域ニーズの掘り起こしを行い、課題を抱える当事者同士が悩みを共有しあえる場づくりを行います。

7【相談支援センターはまかぜ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害を持たれた方やそのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関との連携を取ながら、地域でよりよい生活を送れるよう必要な支援を行います。

重点実施事項

- ① 市内主任相談支援専門員が中心に相談体制や人材育成などの検討を行っていく。
地域生活支援拠点や重層的支援体制事業についても能美市としての体制や理解も深め検討していきます。
- ② グループスーパービジョンや事例検討会を通じて、市内相談支援事業所の質の向上を図ると共に自立支援協議会などでも人材育成に向けた研修などの企画を行っていきます。
- ③ 長期入院となっている利用者の課題整理などを行い、地域移行支援事業にて退院支援が行えないか検討していきます。
- ④ 自立支援協議会の役割や取り組みなどを幅広く共有して、誰もが参加できる体制作りを行います。
- ⑤ 自立支援協議会や個別のケースから得られた地域ニーズや課題を法人へタイムリーに情報提供を行い、地域づくりや法人の事業運営、人材育成などとリンクさせていきます。
- ⑥ 「くろゆり」や「りんく」と協力して居場所機能の充実をサポートします。

8【のみワークポートりんく】（共益事業—生活困窮者就労準備支援等事業）

基本方針

- ・ 自己有用感や意欲の向上を得られる関わりに努め、生活習慣改善や社会参加能力の向上により、就労に従事する能力を身につけられるよう支援します。また、ひきこもりや中高年齢者等、直ちに就労を目指すことが難しい方には、家族等への支援を含め支えてとなる方々との連携・関係づくりを重視した支援に努めます。

重点実施事項

- ① アセスメントにより状況と課題を丁寧に把握し、セミオーダーメイドで有効なプログラムを展開します。
- ② 社会参加の足掛かりとして、自宅から離れ気軽に過ごせたり、自己有用感を感じられたりできる「居場所」機能を充実させます。
- ③ 自立相談支援や地域包括体制関係、障がい相談支援事業者など重層体制関係者と連絡を密にします。
- ④ 地域の働く担い手となるため、地域企業や個人事業主など就労環境の開拓連携に努めます。
- ⑤ 生活困窮者やひきこもりの方の地域理解を推進するため事業の発信に努めます。

【その他】法人全体で取り組む事業

ア 地域への公益的な取り組み

- ① 地域へ向けて障がいの理解と啓発活動
- ② なごみ祭りの開催（年１回）
- ③ 地域の方々とのふれあいを通じた交流事業
- ④ 地域のイベント、販売会などへの積極的参加
- ⑤ 地域の社会福祉法人との連携による地域貢献活動
（※のみ社会福祉法人連絡会：配食弁当事業、研修事業の実施ほか）

イ 情報発信

- ① なごみ通信の発行（年２～３回）
- ② ホームページやパンフレット、インスタグラムの更新
- ③ 利用者家族懇談会の開催（年１程度）

ウ 当事者会(青葉会)の支援

- ① 担当職員を配置し、交流会などの自助会活動を支援
- ② 障がいに対する理解と啓発活動を目的とする当事者発表
- ③ 青葉会能美支部新設への取り組み

エ 家族会「くろゆり会」との連携

- ① 担当職員を配置し、家族会との連携
- ② 情報提供を協力して実施

オ 「メンボラT o M oの会」との連携

- ① 担当職員を配置し、「メンボラT o M oの会」との連携
- ② 「メンボラT o M oの会」行事及び活動への参加協働

カ 業務体系

- ① 新施設整備、既存施設の計画的な整備改修や設備の更新
- ② 法令順守徹底への管理体制整備
- ③ 災害や新型コロナウイルス感染症 BCP（事業継続計画）見直し
- ④ 苦情、虐待防止など権利擁護体制の整備、見直し
- ⑤ 職員の健康管理体制の整備
- ⑥ 職員育成研修の実施や自己啓発のための情報、資格取得への奨励
- ⑦ 職員の安全運転意識の徹底と業務車両の整備

以上